

令和6年度 加賀市国民健康保険税率等について

・国民健康保険税率

	所得割額	均等割額 加入者1人につき	平等割額 1世帯につき	限度額
医療分	基準所得額× 7.36%	加入者数× 27,600円	20,800円	650,000円
介護分	基準所得額× 1.88%	加入者数× 9,700円	4,400円	170,000円
後期支援金分	基準所得額× 2.20%	加入者数× 8,900円	6,200円	200,000円
合計	11.44%	46,200円	31,400円	1,020,000円

・低所得世帯に対する減額等

- ① 7割減額・・・43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
- ② 5割減額・・・43万円+29.5万円×軽減判定対象者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
- ③ 2割減額・・・43万円+54.5万円×軽減判定対象者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下